**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年八月三十一日に定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

宮崎県延岡市山下町一丁目七番地九
社団法人宮崎県マッサージ師会
清算人　有留　秀雄

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

岩手県久慈市川崎町二番七号
財団法人久慈労務者会館
清算人　大粒来徳清

**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十五年十月三十一日、社員総会の決議により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

岩手県宮古市鈴久名第六地割二七番地
社団法人川井村産業開発公社
代表清算人　藤田　清

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）から平成二十六年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西四番地
財団法人宮城県栗原市若柳南谷地（六畝若石）耕作地災害補償管理組合
代表清算人　佐藤　勇

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）から平成二十六年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

宮城県登米市中田町上沼字西桜場一八番地
財団法人宮城県登米市石越町南谷地耕作地災害補償管理組合
代表清算人　布施　孝尚

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年三月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一六階森英恵事務所内
社団法人日本デザイン文化協会
代表清算人　小山　泰子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月二十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

石川県金沢市新神田三丁目八番一七号
財団法人北陸痛風研究会
清算人　浮田　俊彦

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

静岡県掛川市八坂一六八番地　八坂報徳社
代表清算人　西田　弘明

**解散公告（第三回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二日

宮崎県小林市堤三五二〇番地
社団法人宮崎県小林市堤自治会
代表清算人　川野　輝夫

**公益信託原群馬県文学振興基金平成二十五年度決算公告**

一、事業概要

萩原朔太郎研究会他計十四先に対し、総額百四十八万五千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 六九、〇三二、三七一円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 六九、〇三二、三七一円 |

平成二十五年十二月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託原群馬県文学振興基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金平成二十五年度決算公告**

一、事業概要

奈良県戸籍住民事務協議会他計三団体に対し、総額三十七万九千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 六〇、九九七、七〇七円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 六〇、九九七、七〇七円 |

平成二十五年十二月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**公益信託國井誠海書奨励基金平成二十五年度決算公告**

一、事業概要

関原愛子氏他計二名に対し、総額百万円の顕彰金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 一三、六六五、二一六円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 一三、六六五、二一六円 |

平成二十五年十二月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託國井誠海書奨励基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**公益信託永尾武難病研究基金平成二十五年度決算公告**

一、事業概要

松田和之氏他計五名に対し、総額五百万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 四三、七一五、八一〇円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 四三、七一五、八一〇円 |

平成二十五年十二月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託永尾武難病研究基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**公益信託成年後見助成基金平成二十五年度決算公告**

一、事業概要

鈴木龍太氏他計三百四先に対し、総額三千五百五十六万九千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 二一三、二五八、〇五七円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 二一三、二五八、〇五七円 |

平成二十五年十二月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託成年後見助成基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

**第30期決算公告**　平成25年12月2日

福井県大野市右近次郎33字15番
**北伸電機株式会社**
代表取締役　村田　栄司

**貸借対照表の要旨**（平成25年8月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 651,706 |
| | 固定資産 | 243,543 |
| | 合計 | 895,249 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 544,867 |
| | 固定負債 | 171,243 |
| | 株主資本合計 | 179,139 |
| | 資本金 | 33,000 |
| | 剰余金 | 146,339 |
| | 利益準備金 | 1,188 |
| | その他利益剰余金 | 145,151 |
| | （うち当期純利益） | (2,666) |
| | 自己株式 | △200 |
| | 合計 | 895,249 |